

令和7年度「市民と市長のふれあい対話」（塩浜町コミュニティセンター）での主なご意見と市の対応

2025.4

No.	地区	項目	意見要約	市長等回答	所管課	所管課補足
1	金久地区	ほーらしゃ券について	昨年度、ほーらしゃ券が購入できなかった。高齢者も購入できるように配慮をお願いしたい。	昨年度は、紙のほーらしゃ券が先に販売され、希望者が多かったため、抽選となり、購入できなかった市民の方もいたかと思います。一方で、スマートフォン版は秋頃に販売を行ったところでしたが、今年は発行の順序を逆に変更し、スマートフォン版より後に、秋（10月）頃、紙のほーらしゃ券を発行して、年末年始まで使用でき、また数も多く販売したいと思っておりますので、お買い求めいただければと思います。	商工政策課	補足なし
2	金久地区	ふれあい対話について	市長が市民とのふれあい対話という取り組みを始めたきっかけをお聞かせいただきたい。	私自身、かつて議員として活動していた頃から、市民の皆さんの声が市政の原点であると強く感じておりました。行政施策は市民の皆さんの現場の声に基づいてこそ意味があり、そのためには市民の皆さんと直接顔を合わせて意見を交わすことが重要だと考え、ふれあい対話を始めたところです。市としても、様々な施策を通じて取り組みを行っているところですが、全てが市民の皆さんに届いていない、説明が足りていないこともあると思いますので、こうした対話の場が一方通行ではなく、双方向の学びと気づきの場になることを目指して、今後も継続してまいります。	プロジェクト推進課	補足なし
3	金久地区	小中学校での対話について	島の若者は高校卒業後に本土へ進学・就職して島を離れるが、将来的に島に帰ってきて仕事をするなどの気持ちにさせるような、働きかけや取り組みを行わないと人口減少は止まらないだろうと思う。市長や市の幹部が、小中学校を訪問し、子どもたちと直接対話し、「島に帰って働くことの魅力」を伝えるような、教育的アプローチを行う考えはないか。	私が子どもの時よりも、児童・生徒が奄美の自然・文化について触れる機会が増えていくと実感しており、また世界自然遺産に登録されたことも功を奏していると感じるところであり、現状の関わりが、将来的に島に帰ってきたいと思ったり、また、島を離れても島のために何かできないかと考えることにも繋がってくとも思っております。昨年度、市内の高等学校3校と専門学校2校をふれあい対話でまわらせていただいたところですが、小中学校に関しては数が多いのもありますので、教育委員会や各学校の校長とも検討させていただければと思います。	教育委員会 学校教育課 プロジェクト推進課	（学校教育課）本市教育委員会では、郷土教育の推進の観点から、あまみっ子ふるさと学習事業などの様々な事業を展開し、郷土愛が高まるよう取り組んでおります。今後も、郷土芸能や伝統産業などの学習や先人の業績について学ぶ活動の充実を図り、ふるさと奄美を誇りに思える心の育成に努めて参りたいと思います。  （プロジェクト推進課）補足なし
4	金久地区	地震の際の防災について	南海トラフ地震発生時の津波避難について、塩浜地区の避難場所や防災準備はどうすればよいか。	南海トラフ地震に関して、奄美市は震度3程度、津波は到達まで50分程度、高さは6～7mが想定されております。10m以上の高さのところに落ち着いて避難していただきたいと思いますが、ビルの3階や4階に住んでいる方は、そのままとどまっていた方が良い場合もありますので、正確に情報を把握して、場合によっては防災訓練などにより、日頃から備えていただきたいと思っております。また約100年に1回程度発生している、喜界島沖地震も心配されますが、こちらは震度6強、名瀬港においては津波の高さが8m、津波到達まで10分程度が想定されておりますので、常日頃からご自身で気を付けていただき、備えていただきたいと思っております。市においても、各自治会等へ防災アドバイザーの方と一緒におじゃまして、防災の取り組みを行っておりますので、必要でしたら、塩浜町内会として市の防災危機管理室へご連絡いただければと思います。	総務課	塩浜町においては、金久中学校、奄美ポートタワーホテル及び名瀬第二合同庁舎などを一時避難場所としております。 津波の規模によってどのような行動をとればよいのか、また、どのような備えをすればよいのかは、出前講座等を活用していただけたらと思います。
5	金久地区	私有地内の道路問題について	私有地内の道路問題について、都市計画でどうにかならないか。	（副市長）民法上は通行権がありますが、民事上の訴訟に関することになります。お話し車両が通れる程度の幅にすることが認められるのは難しいかと思っております。行政が個人のために道路をつくることは公共性の観点から難しいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。  （総務部長）昭和30年代の大火をきっかけに、都市計画・区画整理事業を行ってまいりました。塩浜町が区画整理をできなかった理由については、今となっては分かりかねますが、今から区画整理を行うことは地形的に高低差もあり、全体として人口も減少していく中で、国の方でもコンパクトシティを目指していることもあることから、難しいものと考えます。私道の件について、市の方で個人間の権利関係を飛び越えて道路をつくることは難しいところです。なお、通行権がありますので、弁護士に相談するなどされるのはいかがかと思っております。	都市整備課	補足なし

No.	地区	項目	意見要約	市長等回答	所管課	所管課補足
6	金久地区	消火活動について	塩浜町は家が隣接しており、火事の際の消火栓の場所や消防のホースが届くのか心配である。	<p>(市長) 消防活動の困難地域について、消防がしっかり把握して対策を考えておりますので、ご安心いただければと思います。</p> <p>(総務部長) 塩浜町のどこに消火栓があるかは、消防から町内会長へ伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。</p>	大島地区消防組合	4/24(木)吉田会長へ連絡済。消防側で地図(案)を作成し、吉田会長と協議しながら地図を完成させて、公民館に掲示する事で合意を得ました。消防側からの注意喚起としましては、消防隊が使用する設備及び住民が無断で使用して事故が起きる可能性がある旨を吉田会長へお伝えします。
7	金久地区	带状疱疹ワクチンについて	新規で取り組まれる带状疱疹ワクチンの一部助成について教えてほしい。	現在補助導入の準備を進めており、個人負担は軽減される見込みです。高額なワクチンもあり、2回接種が必要な場合もあります。対象年齢は国の基準に合わせ、5歳刻み(65歳、70歳、75歳、80歳など)で区切られた年齢を優先して実施し、これを5年間行う予定です。ワクチンの効果は5~10年です。詳細は近く広報奄美市だよりでお知らせ致します。	健康増進課	带状疱疹ワクチンは2種類あり、自己負担額や接種方法などが異なります。生ワクチンの場合、接種は1回きりで自己負担額は3,000円となります。組換えワクチンの場合は2回接種(2か月以上の間隔を置いて2回目を接種)が推奨されており、1回あたりの自己負担額は8,000円となっております。各ワクチンの効果や持続期間、安全性やその他注意事項については、厚生労働省のホームページまたは奄美市から対象者に郵送される説明書にてご確認いただいております。
8	金久地区	宿泊税及び季節労働者の受入れについて	観光客増加を見据え、財源確保のために観光宿泊税や入山料の導入を検討しているか。また、観光業の人手不足対策として、リゾートバイトのような季節労働者の受け入れ環境整備は考えられているか。	<p>世界自然遺産を保護・活用するための新たな財源として、宿泊税の導入準備を進めています。令和5・6年度で民間と行政が議論した結果、宿泊税の導入が提言されました。今後、宿泊施設との協議を進め、宿泊税をいただく準備をします。議会での条例案の可決や国の同意が必要のため、2~3年かかる見込みです。</p> <p>農業分野では季節労働者が奄美群島に来ており、観光分野でも来ていると聞いております。人手不足対策は必要ですので、奄美市内の事業所による組合で、島内で年間通して様々な企業で働く仕組みがあります。島外や海外からの季節労働者の移動に関する行政としての取り組みはまだありませんが、今後必要であれば市としても一緒に考えて取り組んでいきます。</p>	世界自然遺産課 商工政策課	(世界自然遺産課)(商工政策課)補足なし
9	金久地区	住民の生活の観光化等について	島のおばちゃんの手料理や古民家などを観光化することや、観光情報などを共有するネットワークはできないか。住民の収益の確保と利益還元が必要だと思う。	住用町で今年度から「住用地域創生戦略」に基づき「集落ガイド育成事業」を実施する予定です。人材育成や地域・集落の魅力発掘、民泊や料理の提供などを住民が発案し、市が応援する事業を考えております。住用の取組みをモデルケースとして、市内各地に広げていきたいと考えています。	住用産業建設課	現在住用地区において平成29年度より自宅を活用した民宿経営者が3件、活動を開始しております。宿泊者へ島料理の提供や、住用地区の島唄・八月踊りなどの文化体験、地元民が案内する自然・観光体験などを実施しているところであります。今後、事業者数の増加を目指すとともに、集落ガイドの育成など地域を活用した取り組みを実施し、奄美市全体に普及していく仕組みづくりができればと考えております。
10	金久地区	市職員の対応について	市役所職員の市民対応について、不親切だと感じることもある。待遇について対策はあるか。	新規採用職員は待遇・マナー研修を受けていますが、その後の定期的な研修は十分ではない場合があります。その時の状況や体調、忙しさなどによって好ましくない対応がある可能性もあり、申し訳なく思います。不適切な対応があった場合は、匿名でも構いませんので、奄美市の公式ラインやホームページから投書をお願いします。当該職員には改めるよう注意や指導しますので、気づいた際には教えていただければと思います。	総務課	補足なし
11	金久地区	ほーらしゃ券について	ほーらしゃ券について、同じ住所や世帯で複数当選する人がいると聞き、不公平ではと考える。	同じ住所の人が同じ販売回で重複で当選しないよう配慮しております。以前はおっしゃるような事案があったかもしれませんが、現在は同じ住所の人は同一世帯と見なして抽選を行っており、また、デジタル化により極力重複しないよう対応を行っております。今後も多くの方がほーらしゃ券を購入できるよう配慮してまいります。	商工政策課	応募多数により抽選となった場合には、公平性を考慮し、原則として住民登録上の同一世帯を1世帯とみなし抽選を行っております。ただし、申込数や全体の応募状況によっては、同一世帯内で複数人が当選する場合もございますが、できる限り多くの方に行き渡るよう、引き続き抽選方法の検討・改善に努めてまいります。
12	金久地区	インフラの老朽化について	トンネルなどインフラ(道路、橋、水道など)の老朽化が心配。市としてはどういった取組みを行っているか。	トンネルについては県が管理し、道路や橋梁、水道などについて、県や市が管理しております。法令に基づき定期点検を実施し、必要に応じて補修を行っています。	土木課 下水道課	<p>(土木課) トンネルや橋、道路の老朽化については、各施設の管理者において点検を実施しており、点検結果に基づき必要な補修を行っているところです。</p> <p>(下水道課) 下水道管においては、国の指針に基づき定期点検を実施しており、必要に応じて改築工事を行っています。</p>

No.	地区	項目	意見要約	市長等回答	所管課	所管課補足
13	金久地区	宿泊税について	宿泊税など導入時の支払いについて、ホテル窓口を介さずに直接市に納められるようなデジタル化が必要ではないか。	宿泊に関するシステムについて、ホテル業者やお客様、両者にとってスムーズに取り組めるような仕組みが必要と考えます。他自治体の取組みなども参考に、事業者の皆さんにも過度な負担なく取り組んでいただけるよう、準備を行ってまいりたいと思います。	世界自然遺産課	補足なし
14	金久地区	金久中学校前の歩道橋について	金久中学校前の歩道橋が老朽化しており怖い。安全性に関する調査や対策は。	(総務部長) 歩道橋は県道に付属する施設で県が管理しています。維持管理に多額の費用がかかるため、県から市への移管相談があったところであり、市としては、金久中の生徒にとって必要不可欠と考え、県がリニューアル・補強したうえで市が引き取る条件で協議を行っております。	土木課 教育委員会 教育総務課	(土木課) (教育総務課) 補足なし
15	金久地区	市街地での文化継承について	市街地で文化伝承の場(土俵など)を作り、地域で伝統行事を実施できないか。	市街地では名瀬中学校に土俵があり、奄美地区では新川ふれあい館でまつりを実施するなどし、新しい伝統文化をつくる取り組みを行っています。公共施設を活用し、地域で伝統行事を実施することについて話し合ってみてはいかがでしょうか。	プロジェクト推進課	補足なし
16	金久地区	永田墓地について	市営永田墓地の整備状況、利用、解体や返還について教えてほしい。	市営永田墓地は環境対策課が台帳を整備して管理しており、長年利用されていない場合は返還をお願いしています。所有者不明や無縁状態の墓地が社会問題化しており、対応に苦慮しています。通常の返還や利用に関する相談などは環境対策課で受け付けています。	環境対策課	市営永田墓地の台帳整備におきましては、約96%が利用者の継承・返還・継続利用確認が行われております。令和3年度から永田川沿いの区画において新規貸出を再開しており、整備が整った区画から貸出案内をおこなっているところです。利用権者の死亡による継承や墓じまいによる返還等の相談は環境対策課までお問い合わせください。また永田墓地では墓地ごみの持ち帰りをお願いしております。墓地の適正な利用のご理解とご協力をお願いいたします。
17	金久地区	高齢者の孤独死対策について	高齢者の孤独死対策として、ボタン一つで連絡できるシステムなどはないか。	毎年孤独死事例が数件発生しています。親戚や近所との繋がり、宅配給食、デイサービス、ヘルパーの見守りなどで防げる場合もありますが、行き届いていないのが現状です。このため、民間企業との連携協定によって、見守りの輪を広げているところですが、なかなか追いつかなく、毎年孤独死は起こっております。なお、市では特定の疾患がある方などを対象に、非常ボタンで消防に直接通報できる緊急通報システムを施行しています。民間警備会社も見守りサービスを行っておりますので、ご心配なことがあれば、高齢者福祉課に相談いただければと思います。	高齢者福祉課	補足なし